

**社会福祉法人齐信会**

**令和3年度 事業報告**

# 令和3年度 施設事業報告

## I. 概要

障害程度の重い利用者を多く抱える生活介護および夜間・施設入所支援では、利用者の情緒の安定と健康維持に重点を置いた支援、活動提供を引き続き行う他、強度行動障害との関わり方において、研修で学んだことと日々の実践を組み合わせることで、利用者、保護者、支援者が満足する支援が出来るように努めた。定期通院や検診での指摘事項については保護者、看護師と連携し速やかに通院、検査等に対応できるよう努めた。また万が一の事態に正確な対応を行う為、緊急対応マニュアル、新型コロナウイルス対応マニュアルの読み合わせ、AED講習等を計画していたが、新型コロナウイルスを考慮して対面式を避けて資料の配布・回覧、動画閲覧で行った。

昨年度は食事を喉に詰まらせた事により女性利用者が亡くなったケースがあった。このことを踏まえ食事の提供方法、形態の見直し、また食事提供時間を延長し、障害程度の重度化、高齢化が進んだ利用者に対して必要に応じた対応が取れるよう改善を行なった。また改善を行うだけではなく、その対応方法の見直しを定期的に行い、その内容を栄養管理委員会とも共有した。今後も利用者の重度、高齢化により嚥下機能も低下する事が予想され、食事対応の重要度が増していくと考えられる。今年度も引き続き見直しを行い、適宜改善をしていく。

このほか、親の高齢化などにより従来の定期帰省が困難になったケースが多く見られた。本人の情緒の安定のためにも、法人の方針と照らし合わせて、定期帰省のあり方、さらには親亡き後の本人の終の棲家について地域移行を目的としたグループホームの利用等についても保護者と話し合いを重ねて安心・安全で持続可能な支援が出来るように取り組んだ。

昨年度実施している新型コロナウイルスへの対応を引き続き行っていくと共に社会情勢の変化に応じた対策を講じていく。

通所生活介護では、個々の障害特性に応じた活動、自立課題の提供等を通して安心して充実した時間を過ごす事が出来るよう努めた。また、今年度も感染症対策を徹底した上で各種行事やレクリエーションを提供して、リフレッシュする機会を設けていく。

自立訓練では、昨年度も一部の活動を通所生活介護と共にしながら「自立への見極めゾーン」として位置づけ、利用者の進路選択の指標を示した。ただ新規利用者の需要も少なく、今後の事業の在り方等について検討した。昨年度新規利用者1名、今年度新規利用者2名を受け入れた。

2年目の令和3年度は基幹相談支援センターの認知度も高まり、相談数も初年度の381名（6ヶ月）から1,014名（12ヶ月）へと増加した。

あんしんケアセンター（地域包括支援センター）、医療機関のほか、障害者

相談センター、児童相談所、区高齢障害支援課等行政機関からの連絡・依頼・引継ぎで連携・協働したケースも多かった。あんしんケアセンターは高齢者世帯の80-50での子供側が障害ないしひきこもり等のケース、医療機関からは退院・地域移行に関する相談、障害者相談センター、区高齢障害支援課等行政機関からは、未だ福祉サービスに繋がっていないケースでの相談、児童相談所や学校、スクールソーシャルワーカーからは児童・生徒の不登校や保護者が障害を抱える等で家庭が機能不全に陥り、子供達に影響しているケース等での相談があった。

また個人では、当事者からの相談（福祉サービスの利用問い合わせ・手続き制度・相談員探し・不安・障害や病気に新たになって戸惑う心情等）のほか、子供の行く末を案じる親・親類等保護者から現状への不安や今後についての助言を求めての相談が寄せられた。

基幹相談支援センターに寄せられる相談の多くは、それまで保っていた家族間のバランスが、親の逝去や病状の悪化等、何らかの要因で崩れた結果、或いはそれ以前に必要なはあったものの、水面下に沈んでいた可能性も含め、支援が顕在化したものと考えられる。

同時にこうしたケースの始まりは、学校卒業時に就労、或いは入・通所等福祉サービス利用に繋がらずそのまま家庭に引きこもり、社会との繋がりが断たれてしまうことが契機となることも分かって来た。80-50問題は高齢化で顕在化することが多いが、世代を跨ぎ、その課題を内包していると考えられる。

市内基幹相談支援センターのなかで話し合うと、こうしたものは一家庭の課題に留まらず、いずれの区にも同様の事例があり、共通の課題であることが判った。基幹相談支援センターが市内各地域の福祉的課題やニーズを把握することになり、いずれも一朝一夕に解決はされないものの、ネットワークを通じ自立支援協議会に上げ、市としての対応の必要があるものと認識している。

計画相談支援は従来の契約者の支援を中心に行い、新規の受け入れに関しては個々の事情を勘案したうえで受け入れを検討してきた。相談支援専門員は二名となり、年度後半ではさらに二名が相談支援実務にあたるようになり、より利用者の求める相談支援対応の体制が構築されつつある。

花見川ワークサポートは、就労継続支援B型事業に就労移行支援事業を加え4年目を迎えた。利用者の就労への意識に合わせ、就労に向けた支援を継続して行うとともに、農業系の就労先を斡旋していただく企業との関係強化にも取り組んだが、コロナ禍で企業実習を行うことが出来ず、令和3年度は一般就労させることが叶わなかった。

また、年々利用者が減少傾向にあった為、新規利用者獲得を目指し特別支援学校の進路指導担当や近隣の相談支援事業所に情報提供を行い、利用を検討している方には随時見学や実習受け入れを行ってきた。その甲斐あってか、令和2年8月には8名まで減少した利用者が、令和3年12月には13名まで増加させることが出来た。

こてはしガーデンの利用者6名が、今年度からちぐさホームに入居してい

る。将来的にちぐさホームでの生活を視野に入れている方は、空床型短期入所を利用して将来に備えている。利用者の健康および生活全般において、ちぐさホーム職員と連携して支援にあたった。

利用者1名が家庭の事情により、令和4年3月に引っ越される為、退所された。

新型コロナウイルスの情勢を踏まえて、外出イベントや日帰り旅行などは中止している。その中で新型コロナウイルス感染対策を施した上で行える施設内イベントを充実させて利用者の楽しみを図った。感染状況としては、利用者ご家族・職員および職員家族に新型コロナウイルス陽性者が発生した。感染抑止として事業所を1日閉所することはあったが、感染予防の甲斐もあり、クラスターになることは無かった。

## Ⅱ. 利用者支援

### 1. 畑町ガーデン（日中支援）

#### （1）自立訓練

活動・作業を通し、集中力を養い自分で出来ることを増やし、自立度を高められるよう支援を行った。余暇活動として予定していた日帰り外出（年3回）と外部行事は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止とした。代替りの余暇活動として感染症対策に配慮し、主に施設敷地内の屋外イベント（縁日・宝探し・ハロウィンパーティー、クリスマス会等）を提供した。

〔作業種目〕

受注作業：箸セット作り・タオル畳み・枕カバー裁断・ポスティング

その他の活動：創作活動・自立課題・施設内の環境整備・施設内でのイベント

#### （2）生活介護

午前活動では、中庭での歩行運動を継続し安定した活動を提供した。利用者の情緒面安定や健康維持、向上や肥満傾向の方の体重減少を目的として行った。体重は年々減少傾向ではあるが、未だ肥満度の高い利用者は3割程度おり、特に女性利用者の肥満率が高い傾向であった。利用者の特性や能力に応じて自立活動・缶作業等も提供した。

午後活動では、生活介護プログラム・レクリエーションに分かれ、利用者の特性や能力に応じた活動を提供することで生活の充実を図った。作業面では個々の特性に応じた自立課題を作成し提供した。レクリエーションでは心身のリフレッシュを目的にドライブを中心とした活動の提供、新型コロナウイルス感染拡大のため行うことが出来なかった各種外出行事の代わりに、季節に合わせた行事を施設敷地内で感染対策を講じた上で行った。

生活介護プログラムとして、生活場面での個別対応を多く必要とする利用者に対し入浴や排泄を中心に支援を行い、身だしなみを整え清潔の保持に努めた。また自宅での散髪が難しい利用者に対し出張美容室を継続した。年々、口腔ケアが必要な利用者が増えてきており、毎週金曜日午後の時間を口腔ケアの

時間とし、より丁寧な口腔ケアを実施した。

### (3) 日中一時支援事業

昨年度も新型コロナウイルス及び変異株の影響による、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令に伴い、8月から9月末と2月から3月末の間、当法人利用者以外の方の受け入れを制限する対応を実施した。受け入れにあたっては利用開始前にアルコール消毒と検温の実施を徹底した。

その他の期間は当法人、または他事業所を利用している方、特別支援学校の生徒に利用して頂く機会が多かった。利用のニーズとして、仕事の都合や家庭の事情で夜の時間帯まで利用される方の希望に応えた。土日・祝日の活動だけではなく、平日にも利用出来る旨のアナウンスを各家庭に行い、幅広いニーズに応えられるよう対応した。

日中一時支援 利用実績														
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和2年度	利用日数【人数】	2【2】	3【2】	18【4】	37【7】	48【7】	52【9】	69【12】	26【8】	23【11】	17【6】	15【5】	19【7】	
	稼働率(%)	2.2	3.2	20	39.8	51.6	57.8	74.2	28.9	24.7	18.3	17.9	20.4	
令和3年度	利用日数【人数】	18【7】	25【17】	33【10】	19【6】	6【4】	5【1】	29【8】	17【6】	18【7】	13【4】	2【1】	8【5】	
	稼働率(%)	20	26.9	36.7	20.4	6.5	5.6	31.2	18.9	19.4	14	2.4	8.6	

## 2. 畑町ガーデン（夜間支援）

### (1) 施設入所

利用者が怪我・事故なく、情緒が安定した日々の生活が送れるよう、「安心・安全」を心掛け支援を行った。怪我・事故を未然に防げるよう寮内の危険な箇所の確認を行い、早期改善できるよう配慮した。体調や心身の不調を訴える事が難しい利用者が多く、感染症等の拡大リスクも高い為、加湿・空気清浄機の設置及び空調管理等、共有スペースや居室の環境を整え、安心して過ごせるよう支援を行った。

コロナ禍の為、職員・来所者へマスクの着用、アルコール消毒の徹底及び検温を実施した。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間中は社会情勢に応じて、当法人以外の事業を利用している方の短期入所、日中一時預かりの受け入れの中止、出張美容室等の外部業者の受け入れを中止するといった対応も行った。行政の指示を受け、その都度、職員のPCR検査を行い、まん延防止に努めた。最重度の利用者である為、マスクの着用は難しいが、手指消毒の徹底、外出イベントの中止、また施設敷地内でのイベントを実施する際にも、消毒、少人数制、ソーシャルディスタンスを保ち密にならないよう感染対策を徹底した上で行い、感染予防に努めた。

入浴時の転倒を防ぐ為、危険な箇所の確認を定期的に行い、安全面に細心の注意を払った事で怪我・事故等に繋がる事はなかった。

食事は利用者の特性や心身の状態に合わせ、会議や栄養管理委員会で食事形態について定期的に見直しを行い、加齢や特性により誤嚥の可能性のある利用者に対し、個別での食事介助、食事の刻み・トロミ剤を使用する等安全に食事ができるよう支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として食事の誘導

順、食席については、対面・密にならないよう注意を払い支援を行った。

夜間は夜間専門職員を配置し、利用者が安心して快適に就寝できるよう支援した。障害特性の重度化に伴い、定時の見回りを確実に実施し、利用者の安全・事故防止に努めた。今後も3名体制で支援を行っていくと共に高齢化に伴い見守り機器を試行導入し、就寝時の心拍・呼吸等の異常に早期対応できる環境を整えた。万が一の事態に正確な対応を行う為、AED講習動画視聴の実施、緊急対応マニュアルの確認を行った。夜間帯に服薬を行う際の誤薬を無くす為、夜間の服薬マニュアルに沿って職員間で連携をとり対応した。

## (2) 短期入所

昨年度は新型コロナウイルス及び変異株の影響により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令中は受け入れを制限する対応を実施した。受け入れ利用開始前には検温及びアルコールによる手指消毒の徹底の他、体調面に関する受け入れの可否についての流れを作成した。

新規グループホーム開所及び、長期間短期利用していた利用者が入所に移行したこともあり、短期入所の枠が満床状態から緩和されたことを各家庭にアナウンスを行った。また、家庭で対応が難しい方の長期利用や、家族の入院等、緊急的な利用の要望に応じて基幹相談支援センターとも協力し受け入れを行った。利用の主であった保護者のレスパイトや、経験的な利用を目的とされる方の他に、行政を介した短期入所の依頼や保護者の療養にあたっての長期的な利用があった。

短期入所 利用実績													
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和2年度	利用日数【人数】	71【8】	72【8】	98【14】	115【13】	128【13】	134【16】	127【15】	142【17】	183【17】	150【14】	138【16】	150【16】
	稼働率(%)	47.3	46.5	65.3	74.2	82.6	89.3	81.9	94.7	118.1	96.8	98.6	96.8
令和3年度	利用日数【人数】	68【10】	65【12】	74【9】	87【11】	15【5】	33【8】	71【13】	88【13】	83【13】	74【10】	48【5】	67【8】
	稼働率(%)	45.3	41.9	49.3	56.1	9.7	22	45.8	58.7	53.5	47.7	34.3	43.2

## 3. こてはしガーデン

### (1) 生活介護

#### (日中活動)

利用者の個々の能力と、毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」をコンセプトに園芸作業、受注作業（棚洗い、金属仕分け、ウエス畳み、封入、シール貼りなど）、創作活動、運動活動を提供した。

園芸作業に関しては、耕し、種まき、水やり、収穫、除草、を能力に合わせた作業の提供を行った。全利用者が行える、腐葉土をバケツで運ぶ作業を中心に、利用者の体力向上に努めた。

運動活動として毎朝全利用者で畑の周りでウォーキングを行った。散歩は、新型コロナウイルス感染対策として少人数で行い、休憩時はアルコールによる手指消毒を行いお茶の提供を行った。2～5kmの距離を歩き、体力の維持を図った。またロングウォーキングとして利用者個々の体力・特性に合わせて距離を変えて（5km、10km、15km）歩いている。但しロングウォーキン

グは、緊急事態宣言中は中止している。まん延防止等重点措置中は、利用者人数を4人以下に限定し、人が少ない公園を選び車で行き、運動時間を30分に短縮して行った。

#### (工賃)

受注作業、生産活動を通じて得た収入から必要経費を差し引いた純利益で支払い、3月末締めにて生活介護工賃規定に則り、利用者個別支給額を決定し提供した。本年度の工賃総額は、90,941円を支給している。

#### (行事)

令和3年度は日帰り旅行と小グループでの外出は中止している。利用者の楽しみとして、毎月最終土曜日の活動日をイベント日とし、誕生日会やBBQ、運動会、季節の行事などを行った。利用者が日々の生活を楽しんで季節を感じていただけるように下記の行事を行った。

- 4月 室内レクリエーション (ハンカチ落とし)
  - 5月 バーベキュー
  - 7月 流しそうめん
  - 8月 お弁当パーティ
  - 9月 おやつバイキング
  - 10月 運動会
  - 11月 収穫祭
  - 12月 クリスマス会
  - 2月 避難訓練及び避難食パーティ
  - 3月 おやつバイキング
- \*誕生会随時

#### (延長支援)

7:30~8:30、17:30~19:00までの延長支援を行った。令和3年度は、15回の利用があった。

#### (入浴支援)

曜日の指定なしに男女共に希望日に入浴支援を行うが、希望される方は殆ど無かった。排泄の失敗時などに洗体する他は、出張美容室の後に、髪を流すために無料サービスとして提供した。それ以外では、全利用者を対象とした無料イベントとして、入浴支援を行った。

#### (給食)

昼食はセルフサービス方式を実施した。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物やどんぶり物は、こてはしにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、保護者と相談しながら個別に対応した。

毎月最終土曜日のイベントでは、季節感を味わっていただけるように各担当が献立を考え、利用者と一緒に買い物・調理・盛り付けを行い、共に楽しんで提供することが出来た。

#### (出張美容室)

希望された利用者の散髪を外部美容室に委託し行った。参加希望者が増えたことから、今年度も2回/月実施。利用人数は、(平均10人/月)であった。

(防災)

年2回(9月、2月)の避難訓練を実施した。こてはしガーデンでも実際に災害食の試食も行っている。災害用備蓄品(30食×3日分)を保管、点検している。改善点として災害食を食べた際に食べづらい利用者がいた為、災害用のスプーンを購入する。

(健康管理)

利用者の健康診断1回/年・定期バイタルチェックを2回/月・体重測定1回/月を行い、体調把握に努めることが出来た。体重が増加傾向にある利用者に対して各担当が把握できるように体重表を提示し、対策を検討した。

服薬調整などの為、病院受診時にご家族と本人に職員が付き添った。

新型コロナウイルス感染対策として朝の送迎車に乗り込む前に体温の確認とアルコールによる手指消毒を実施。マスク着用・手洗い・うがい・消毒の徹底をするとともに、室内加湿器2台により湿度50%以上の保持と換気、こまめな水分補給、により予防の強化に努めた。

職員は常時マスクの着用が指示され実施。利用者の方々にはご家庭での朝の検温とマスクの着用をお願いし、継続している。また、近親者で新型コロナウイルス陽性者および濃厚接触者が発生した際には、感染抑止として、他事業者への出入りを制限し、弁当の運搬を置き配にし、食器を捨て皿に替える等を行うことで、感染抑止に努めた。

(家族対応・面談)

ご家族より、連絡帳や送迎時に、疑問質問点などが出た場合、必要に応じて電

話での状況説明や、場合によっては計画相談員に相談をし、面談を設けて問題解決を行った。また、問題点に対しては職員間の共通理解をし、今後同様の事が無いように努めた。

(事故・ヒヤリハット)

今年度は、252件のヒヤリハットと、7件の軽度事故があった。ヒヤリハットは、他害・自傷等で怪我には至らなかったケースなどが主な内容であった。軽度事故は、他害が2件、転倒が2件、車両事故が1件、自傷が1件、その他が1件(アレルギー食品の提供)であった。

月に一度、事故・ヒヤリハットにおける検討を行った。その中で各利用者ごとの件数の把握や、資料の読み込み及び傾向の分析を行い、対策を話し合った。必要に応じてパーテーションの利用や利用者を屋内に誘導する順番などを決定した。特に他害については被害が最小限になるように綿密な話し合いを行った。

	月別件数		
	ヒヤリハット	軽度事故	重度事故
4月	15 件	1件	0件
5月	23 件	0件	0件
6月	13 件	1件	0件
7月	18 件	0件	0件



8月	12 件	1件	0件
9月	11 件	0件	0件
10月	20件	1件	0件
11月	38件	0件	0件
12月	24件	1件	0件
1月	27件	2件	0件
2月	22件	0件	0件
3月	29件	0件	0件

## 2. 日中一時支援

日中預かりの事業を利用して、県立千葉特別支援学校の生徒の実習受け入れを行った。実習とは別に、他事業所利用の方の受け入れも行った。

実習受け入れ	県立千葉特別支援学校	5名
	合計	5名（のべ人数）

## 4. 花見川ワークサポート（就労移行支援、就労継続支援B型）

年度初めは就労継続支援B型事業に11名、就労移行支援事業に1名在籍していたが、8月より1名が就労移行支援期間満了に伴い就労継続支援B型事業利用開始、12月より新規利用開始が1名となり、年度末時点で就労継続支援事業に13名在籍している（就労移行支援事業は令和5年4月に生活介護事業へ鞍替えする為新規利用者受入を停止している）。利用者個々の特性や課題遁減に向けた取り組みは、本人の意欲と能力及び理解度を計りながら進めていき、利用者への働きかけと合わせて保護者との情報共有等をして意思疎通に努めた。

### (1) 生産活動

両事業とも利用者自身に生産活動を通じて生活の資源となる工賃獲得意欲をもってもらえるよう働きかけた。ドラッグストア店舗の商品陳列棚構成部品の洗浄作業（棚洗い）と、農作物の栽培を2本の柱に活動した。本来もう1本の柱になると考えていた栄養ドリンク剤への販売促進景品添付作業を主とした施設外就労が、発注元の都合で5月以降発注が無くなってしまった為、生産活動の場が縮小してしまった。

棚洗い作業を通じ、商品を丁寧に扱うことと納期までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識付けた。

屋外での作業となるので、作業環境整備として夏場は扇風機の稼働・アイスベルトの着用・スポーツドリンクの提供を行い、冬場は温水の使用・防風カーテン設置・ストーブの使用・使い捨てカイロの提供を行い、少しでも利用者の肉体的な負担を軽減出来るよう努めた。

品質と生産性向上の観点から、作業手順や道具の見直しを随時行ってきた。一部作業を機械（サンダー）で行うことにより、品質のばらつきを抑制することが出来ている。

畑およびビニールハウスでの農作物の栽培では、品種や作業工程を見

直し整理・簡略化することで、利用者が作業に取り組みやすい環境作りを行った。収穫や販売準備、試食をしてもらうことで農作業に対する興味関心を持っていただき、無理のない範囲で作業分担を行った。休日の作物管理は畑町ホーム通勤寮の職員にも協力いただき、夏季（5～9月）は全休日に実施し、春秋は連続した休業日のいずれかに実施、冬季は3日間を空けることなく実施した。令和2年度発生した野菜に対するクレームの再発防止策を徹底したことで、令和3年度はクレームの発生は無かった。

## (2) 工賃

毎月の工賃は出席給（1日400円/遅刻・早退日は200円）とし、施設外就労参加手当（1回500円）を加算した額を支給した。4・10月支給の賞与は、利用者の能力や意欲を評価（100点満点）して、それに貢献度と出席率を加味して金額を決定した。能力は就労するために必要な基礎能力と、生産活動における作業能力で評価した。評価を基に賞与支給面談を行い、本人へ現状の強みと今後の課題を説明することで意欲向上を促した。施設外就労の請負が無くなったことで収入が大きく減少した為、令和4年3月分工賃（4月支給）と合わせて支給予定だった賞与を支給することが叶わなかった。

なお、令和3年度の平均工賃（賞与を含む）は10,504円だった。

## (3) その他

登降所時の安全に配慮するため、信号機のある横断歩道の利用を推奨しており、その兼ね合いでバス利用者には朝は最寄りの「落合」バス停ではなく、一つ先の「坊辺田」バス停を利用するよう指導した。

作業に必要な健康な体づくりのため、運動不足や肥満傾向にある利用者を中心に週1回（1回2時間程度）のウォーキングを開始した。

新型コロナウイルス感染防止のため、年度初めに計画していた全ての余暇活動（一泊旅行・忘年会等）やイベント（ゆうあいピック・バザー等）への参加を見送った。入室時のアルコール消毒や飲食時以外のマスク着用の徹底、食事スペースへ飛沫防止パーテーションの設置を行うことで感染防止に努めた。3月に利用者2名が陽性となってしまった。いずれも畑町ホーム通勤寮利用者だったので、同居する4名全員の登所を制限したことで、更なる感染拡大を防止出来た。

## 5. 畑町ホーム通勤寮

畑町ホーム通勤寮は、今年度卒寮1名・入寮1名でした。

昨年度に引続き、年齢を重ねる中で、今まで自身で出来ていた部分でも職員が間に入る必要性が増え、生活全般に各々の特性に応じた個別支援や通院同行、金銭・健康管理、その他様々な相談・支援へ対応する場面が増えてきた。

本来旧畑通勤寮の精神を引き継ぎ、3年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型施設である特徴を有している。今年度は、1名地域へ移行することができた。

卒寮生・地域生活者の集い、一泊旅行等の余暇支援については、コロナウイルス感染拡大の影響により今年度も中止した。

令和4年3月5日から21日にかけて寮生3名、職員1名がコロナウイルスに感染した。感染した寮生は、法人で未使用の建物に移動して療養した。

(個別支援計画)

8月と3月に個別支援会議を実施。その後、利用者自身と現状や将来の自立・地域生活への意向や目標をともに確認、その実現に向けて利用者自身がどうすべきか、周囲からどのような支援を必要とするのかを明確にして計画に反映させた。

安定した生活習慣、集団生活（特に人間関係）、金銭管理を習得し、地域移行しても安心して暮らすことができるよう支援してきた。

(日常生活および就労支援)

就労の継続とその賃金を糧に地域生活を行う為、日頃より健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理することができるよう助言・意識付けを行った。

言語でのコミュニケーションが出来、意思を述べる事が出来る利用者もいる中で、事実とは異なり本人の言葉と現実のギャップを感じる場面も多く見られるなど、言葉通りに受け取って良いのか、本人の意思と支援の接点をどこに見出すか、見極めや判断が難しい場面が増えてきた。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者の問題行動があった場合は即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。

毎月第4週水曜日20時を基本として月1回、寮生と職員の情報共有、意見交換の場として寮生会議を開催した。

(金銭管理)

各々の経済・金銭状況に応じて、利用者自身が意識して、収入に見合った支出や貯蓄が出来る様、管理要綱に基づき金銭管理を行った。

将来や目標対しての貯蓄よりも、目先の消費に意識が向いてしまう方が多く、金銭状況や本人のお金に対する理解力に応じて、本人との面談を通して細かな仕訳表の作成、支給方法等を職員間で検討し利用者の実情に応じて実施した。

(余暇支援)

コロナウイルス感染拡大の影響により行事は実施できなかった。

(防災訓練)

法令上、防火管理者を設置して防災訓練を行う必要はないが、自主的に防災訓練を2回（9月と3月）実施した。

(健康管理)

会社の健康診断受診等による健康管理を実施、受診結果において何らかの異常が認められた場合は、必要に応じて近隣医療機関で再検査を行うよう支援した。定期的な通院は、自身の症状を病院や寮へ伝えることが困難な場合、通院同行も実施した。また、コロナウイルスワクチン接種について、本人の意向を確認しながら、接種を希望する利用者対して、接種予約等の対応を支援した。

(給食関係)

朝夕食は畑町ガーデンの1階食堂にて、管理栄養士の作成した献立に応じた食事提供を行った。残業や体調不良の際には、寮への持ち帰りや食事形態の変更を事前に依頼する等可能な範囲で対応した。

セレクトメニューやイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努めた。食事制限・療法が必要な利用者（肥満等）には、継続して個別対応での食事提供を行った。

また、近隣の地域生活者に対しても、健康管理の一環として本人の希望に応じて、朝夕食の提供を行った。

体を動かす仕事をする寮生が多く、食事提供量をもっと増やして欲しいという要望があった。現在提供している食事は、栄養バランスを踏まえたもので適切な量ではあるが、量をもっと増やして欲しいという寮生の切実な要望について医師等からの制限がない寮生については、要望に沿えるようごはんの提供量を増やす等の対応をしていくこととした。

## 6. ちぐさホーム

令和3年4月1日開所。定員10名だが、新規入居者9名で1年間運営を行った。

年齢層は、20歳代～40歳代と幅広く、内1名は施設入所からの地域移行で、他は自宅からの入居であった。

「終の棲家」としての生活の場だが、2名以外は定期帰省を行っていた。内他1名は帰省出来なくとも、外出等で保護者との良好な関係を築いていた。

(個別支援計画)

4月、9月に作成と個別支援会議を実施。通所先の職員とも情報を共有し、可能であれば面談に同席し3者で行った。保護者や利用者自身に集団生活での様子を伝え、課題行動や目標に向けての支援方法を検討し、計画に反映させた。

(日常生活および通所、就労支援)

毎日通所先へ通う為、規則正しい生活を行い健康維持に努めた。通所先との情報を共有しながら、利用者のささいな変化に気付けるようにした。言語でのコミュニケーションが出来る利用者は、会話をし、活動先での様子を聞いた。

開所から半年過ぎると、利用者同士のトラブルも増えてきた。利用者が1か所に集まりやすくなる、食前や送迎車が来る前の待機時は、時間差や場所を分けたりして対応した。

就労支援では、本人がハローワークで見つけてきた仕事に、数ヶ月の試用期間働いた。契約社員になるには、本人の意向と施設側の特性とが一致せず、契約に至らず。

(金銭管理)

利用されている方は1名のみで、保護者の了承を得て衣類購入や美容室に使用した。担当職員が管理要綱に基づき金銭管理を行った。

(余暇支援)

コロナ禍の為イベントはなし。開所当所、庭に出た事もあったが、近隣の苦情もあり、その後運動等で外へ出る事はなかった。室内では各利用者、思い思いの時間を過ごされていた。

(防災訓練)

防火管理者を設置して防災訓練を2回(9月、3月)実施した。9月には消火訓練も行った。

(健康関係)

畑町ガーデンにて年1回の健康診断を実施。受診結果何らかの異常が認められた場合は、必要に応じて保護者へ再検査の依頼をした。

畑町ガーデン入所より移動した利用者は、職員引率で月1回木村病院へ通った。自宅で通院されている利用者へは、必要に応じ施設内での様子を伝え服薬調整を行った。本年度、法人内での歯科受診が無かった為、各自歯科受診を行う様伝えた。

(給食関係)

管理栄養士が作成した献立に応じた食事提供を行った。朝、夕、休日の昼の食材は、マントバの配達にて直接受け取った。給食停止期間は、近隣の弁当屋やスーパーでの食材を調達し職員が作り提供した。普段給食では食べない物を考慮し可能な限り提供した。食事制限やアレルギーの利用者には、グラム数を量ったり、除去食として提供。

(空床型短期入所)

令和3年度のちぐさホームの短期入所、延べ人数は61日だった。

## 7. 相談支援事業関係

特定相談支援事業・障害児相談支援事業では、障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者（児）を対象に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していけるよう展開した。

より一層充実した支援がおこなえるようにするため、相談支援員4名が中心となり相談業務にあたり、令和4年3月末で特定相談支援は125名、障害児相談支援は121名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、と連携をとり、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

## 8. 基幹相談支援センター

地域生活支援事業実施要綱にある基幹相談支援センターの業務内容として、以下の項目に沿い、令和3年度の業務を総括する。

### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施〔障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施〕

地域生活する中で家族構成の変化等で家庭の機能が失われ、要保護者が福祉に繋がらず放置状態にあるケースや病院から退院するにあたり、入院時とは家族の受け入れ態勢が変化し、退院後の新たな受け皿を用意する必要が生じたケース等で、当事者・家族・地域・医療機関等に対応した。

福祉サービス利用に向け、当事者・家族に、その申請・手続きの案内や同行、行政との折衝にあたった。また、特定相談支援・計画相談の相談員が付くまでの準備として、福祉サービスに繋がる見学・体験等、相談員探しと並行して携わったケースもあった。

当事者・家族からの難病や障害認定の相談を医療機関に繋げることや、逆に

医療機関からの依頼で、退院に際して患者である当事者の状態やニーズに合った地域での暮らしに繋げる役割も担った。

- (2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み〔地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言・地域の相談支援事業者の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）・地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）〕

#### 【地域自立支援協議会】

花見川区自立支援協議会において、毎月、相談支援事業所意見交換会を主宰し、地域の相談支援事業者の間での情報共有、事例検討、研修会を通して相談支援体制の強化を図った。新型コロナウイルス緊急事態宣言以降は書面開催ないしオンラインで実施した。

市内で計画相談支援事業所が不足しており、十分な計画相談の支援が困難となっている。

基幹支援センターでは、区内相談支援事業所に定期で相談員の抱えるケース実態のアンケートを実施、各相談支援事業所の直近3ヶ月の受け入れ予定・稼働状況を把握し、適正も加味しつつ依頼することで、効率的な紹介に努めた。

相談支援事業所の多くは、相談支援専門員の配置が少人数であるため、事業所内におけるサービス等利用計画の評価や研修等を行いにくく、事業所単位での人材育成が困難である。新人研修も、各相談支援事業所単位では大変な部分を、地域単位でサポートする必要があることが、交流の中から見えて来た。

事例検討は、事例を通してその先に共通項を見出し、相談員が応用出来る引き出しを増やして行けるよう、また、計画案・支給に関する知識や行政とも納得出来る計画案作成も考慮する必要があると感じている。

年度の後半では障害分野別にテーマを定め、連続しての研修講座を設けた。11月〔精神障害-①『千葉市の施策“にも包括”』（講師；市保健福祉課）〕、12月〔精神障害-②『行政の役割』（講師；区健康課）〕、1月〔精神障害-③『地域生活の実態』（講師；訪問看護ステーション）〕、2月〔強度行動障害『概論』（講師；強度行動障害者支援施設職員）〕

自立支援協議会では、隔月（偶数月）開催で花見川区地域部会を主宰し、相談支援事業者、知的障害者相談員、手をつなぐ育成会、民生委員、あんしんケアセンター（地域包括支援センター）、介護支援事業所、訪問看護事業所、特別支援学校、障害者相談センター・区高齢障害支援課等各種の相談機関等、多職種の方が各々の分野の知見を持ち寄り、障害というキーワードから地域全体で検討すべき福祉的課題を遡減させるとともに、福祉力の底上げをめざし協議を重ねた。

#### 【基幹支援センターネットワーク会議】

相談支援活動を通じて見出された現状の支援体制や、社会資源では対応できない課題を、行政、各相談支援事業所、サービス提供事業所、障害当事者、その他関係機関により、集約・分析したうえ、地域全体で検討すべき課題として整理を行い、協議会の機能を活用して解決に向けた協議を行うため、地域部会

で議論された課題は、運営事務局会議に上げられる。現行制度や市の各種計画との整合性、他市の状況や費用対効果の視点、関係者との合意形成にも配慮しつつ解決策の検討を行い、最終的には報告書や市への提言等の形にとりまとめ、市の政策に影響を与えるものとなるが、その議論を活発に行うため、今年度、市内全区基幹相談支援センター間で続けられて来た、基幹ネットワーク会議が、運営事務局会議の前段の議論・意見交換の場として認知された。今後、市内各区地域の福祉的課題の抽出・検討・協議と逡巡に向けた取り組み、施策への提言等が活発に行われると考える。

#### 【その他】

教育関係では、県立特別支援学校で保護者に向けて、相談支援の仕組みと役割について、また、80-50問題は遠い先の話ではなく、学校卒業時、福祉や地域と繋がるのが大きく影響すること等について相談事例を交えて伝えた。近隣特別支援級および発達障害の生徒が在籍する高等学校もオンライン参加があり、保護者から相談できる場所があることを知り、心強く思った等の感想が寄せられた。

その他、地域の相談支援体制の強化の取り組みとして、基幹支援センタースタッフが医療的ケア児等コーディネーターと主任相談支援専門員講習を受講・修了し配置となった。また、相談支援従事者研修（初任者および現任、相談支援従事者専門コース別研修）・強度行動障害支援者養成研修等に参加し支援体制の強化に努めた。

- (3) 地域移行・地域定着の促進の取り組み〔障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発・地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート ※ 基幹相談支援センターは、地域の実情に応じて市町村が設置する協議会の運営の委託を受ける等により、地域の障害者等の支援体制の強化を図る〕

#### 【『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（通称“にも包括”）事業』】

精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発・地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネートとしては、千葉市の施策である、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（通称“にも包括”）事業』において構築推進連携会議委員参加の他、千葉市独自のシステムである、『広め隊』『進め隊』『深め隊』のうち、『進め隊』・『広め隊』の活動に携わった。

『進め隊』での退院から地域移行への事例に参加（構築推進サポーター事業）、『広め隊』では、公民館での地域啓発活動（11月27日 花見川区朝日ヶ丘公民館 31名参加）を市精神保健福祉課・あんしんケアセンターにれの木台とともにやり、参加の市民からは、「うつ病と認知症の違いが分かる等知らなかった情報が得られ、参考になった」、「早期受診の大切さがよく分かった」、「精神疾患に関心が持てるようになった」との意見が寄せられたほか、基幹相談支援センターについては、「初めて知った」や、「あんしんケアセンター以外にも様々な相談窓口があることが分かった」等の声が寄せられた。

精神障害者の地域生活について、特に精神障害者の地域移行に関しては、入院している（過去に入院歴のある病院も含む）病院の地域移行支援連携室（ア

ウトリーチセンター等)との情報共有・連携・協力が欠かせない要素となっており、精神科病院への訪問・連絡が増えている。連続する相談事例を通して、精神障害者の地域生活に退院後の医療との連携は必須であり、地域のクリニックへの引き継ぎや訪問看護の導入等はもちろんのこと、医療に軸足を置いたコーディネーターの存在が不可欠であると感じ、連携会議でも訴えているところである。

#### 【千葉県再犯防止事業】

矯正施設退所(予定)者が地域社会に復帰するにあたる支援について、累犯者に知的障害や精神障害をもつ者の比率が高く、出所後に福祉支援を受けられず、社会復帰にも困難が伴うケースが多いことから、千葉県における再犯防止の取り組みとして、千葉市では基幹支援センターが「矯正施設入所者等に対する相談支援オブザーバー委嘱」を受け、矯正施設における面談等への派遣を受けることとなった。まだ実際の要請はないが、地域生活定着支援センターの講演受講、更生保護施設との連携の場に参加する等、準備を進めた。

#### (4) 権利擁護・虐待の防止〔成年後見制度利用支援事業の実施・障害者等に対する虐待を防止するための取り組み〕

業務時間外の緊急時支援に備え、24時間対応体制に基づく電話転送を実施した。

相談には精神障害の当事者・家族、地域住民等からの訴えもあるが、精神科措置入院への同行案件も業務と数えられているものの、当センターでは未発である。他基幹相談支援センターでは発生しており、今後の可能性は否定できない。

成年後見制度利用促進に関し、研修に参加し知識を得るよう努めた。金銭管理を必要とする事例には、当事者および家族と協議を進め、成年後見制度の利用が必要と考えられるケースには手続きに長けたNPO法人等を経由し成年後見人に繋げた。

一般に対しても個別の案件・事案に制度利用を勧めてはいるものの、保護者が高齢の場合等は家庭に第三者の入ることへの抵抗からか、制度の導入はなかなか進んでいないのが実情である。

#### 【新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下における基幹相談支援センターの業務について】

令和元年に発生した新型コロナウイルスは、対人対面を基本とする相談支援業務に大きな影響を及ぼした。日常の相談業務ばかりでなく、各種会議が中止または書面での開催となる一方、顔の見える関係を探る中でオンライン開催も浸透した。

スタッフのワクチン接種も進めたが、急激な感染拡大と感染者が過去最多を更新した第6波では、職員の中からも罹患者が出るに至った。定められたルートで対応し、幸いに感染は拡大せず終息、幸いなことに大きく業務に影響することはなかったが、コロナが身近に迫っていることを改めて認識した。

#### 【基幹相談支援センターネットワーク会議】

自立支援協議会各区地域部会から上がった地域の課題について、区を超えた市の共通課題として認識されるものを、障害福祉行政・施策につなげる上で運



営事務所会議は欠かせないものである。

障害者基幹相談支援センターが設置されて以降、毎月、各区障害者基幹センター管理者が出席し、基幹ネットワーク会議を開催して来た。地域の福祉課題についても、活発な議論が行われている。この基幹ネットワーク会議を自立支援協議会運営事務局会議の前段での実質的・具体的な討議の場と位置付けることとなり、討議の結果を運営事務局会議に報告することになった。

医療的ケア児等支援法施行により、千葉市でも休止状態であった医療的ケア児等部会が、中央区基幹支援センターのネットワークを中心に自主的活動していた医療的ケア児等研修会と統合される形で動き出すことになった。

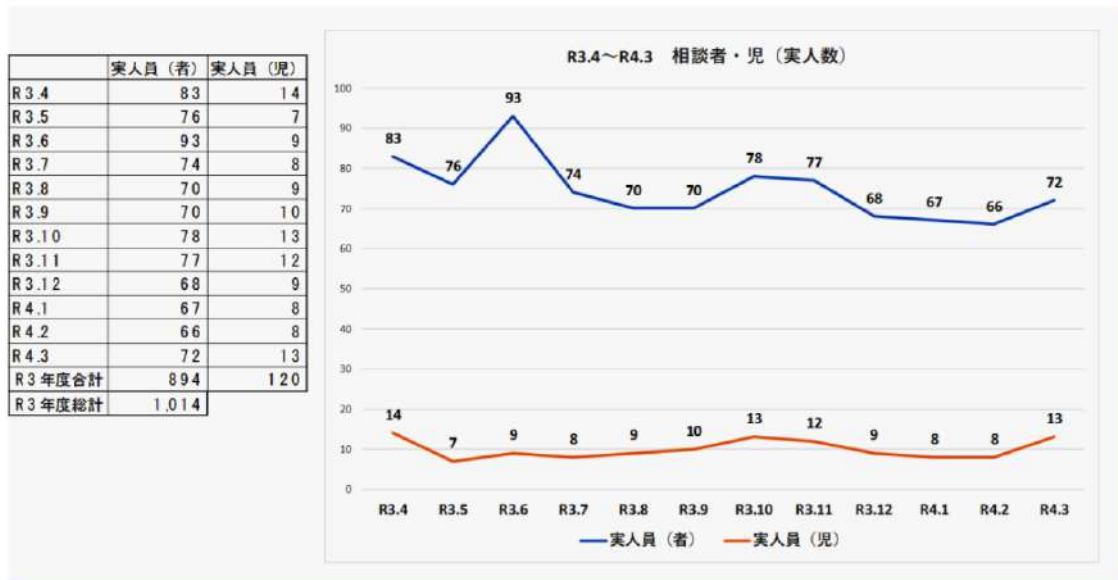
基幹ネットワーク会議で検討した、相談事業所および相談員のもつケース実態把握と社会資源としての障害福祉サービスの状況（使い勝手）把握のため、区内特定相談支援事業所および各区高齢障害支援課にアンケート調査を実施した。

#### 【地域生活支援拠点等との連携について】

千葉市において3ヶ所が整備された地域生活支援拠点等事業受託事業は令和3年度いっぱいまで廃止され、基幹支援センターに移し、国が示している拠点の機能については、基幹支援センターに拠点等地域支援コーディネーターを置き、それを中心として面的整備を進める方向が示された。

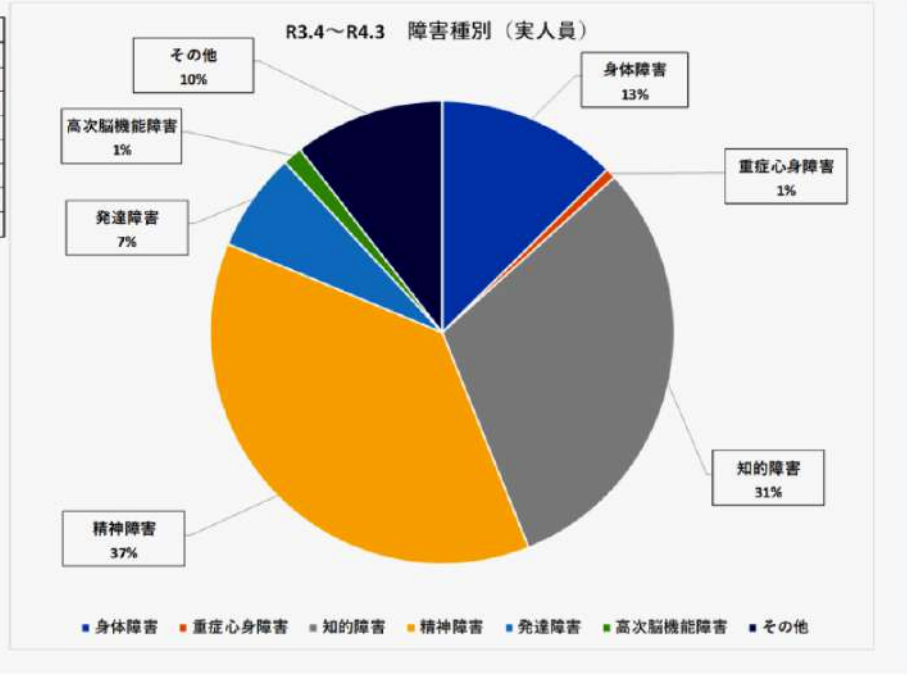
より多くのニーズに、様々な関係機関との間で構築したネットワークを生かし、より迅速な支援と質の向上が求められている。

以下、図表

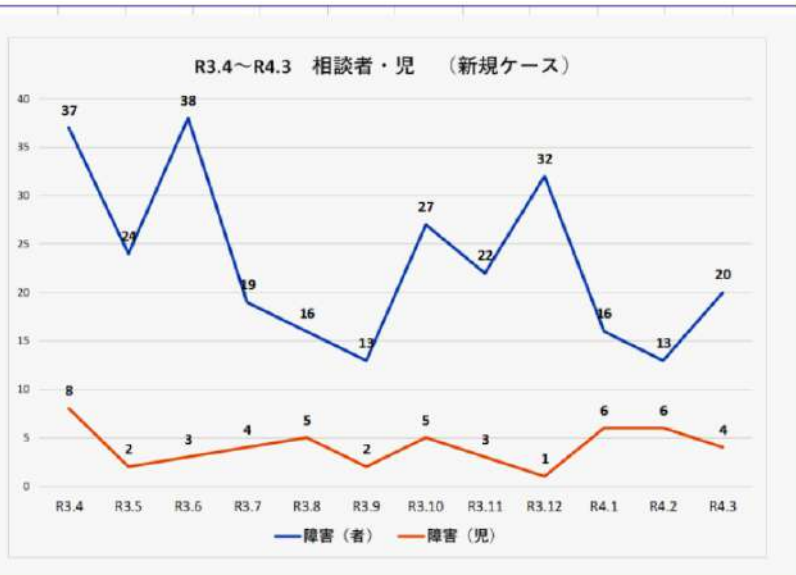


障害種別	件数
身体障害	139
重症心身障害	8
知的障害	338
精神障害	412
発達障害	76
高次脳機能障害	15
その他	116
R3年度合計	1,104

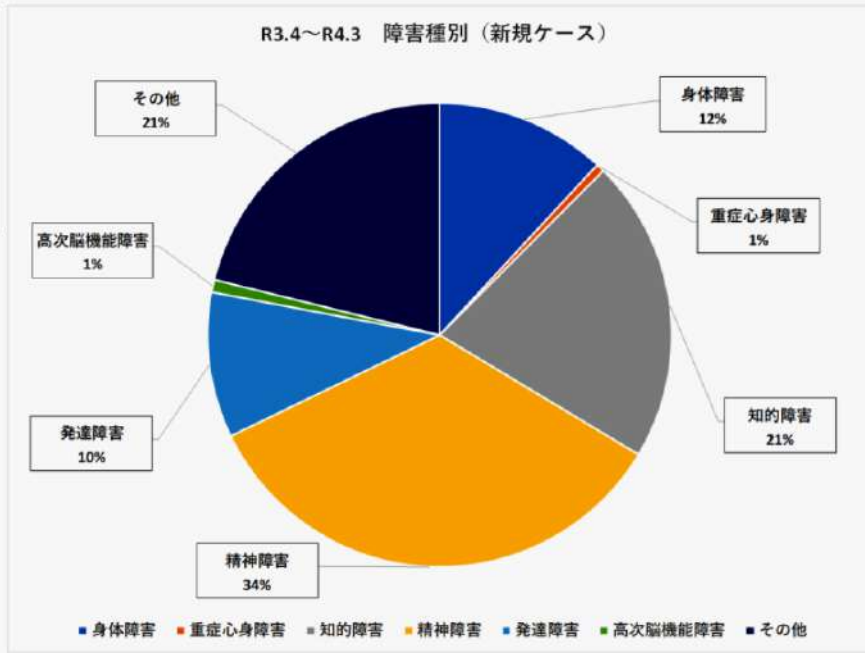
※ 障害種別は重複を含む。



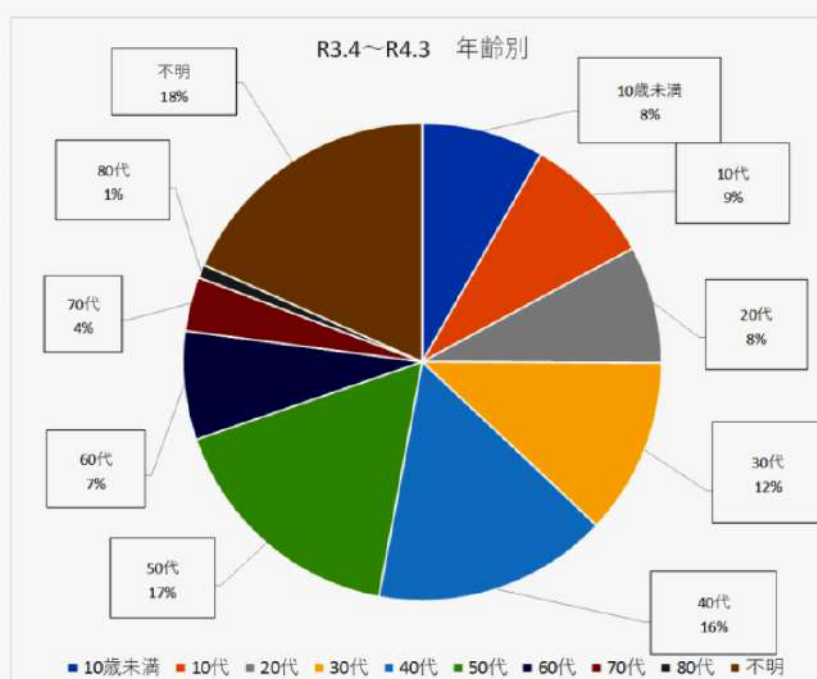
	障害（者）	障害（児）
R3.4	37	8
R3.5	24	2
R3.6	38	3
R3.7	19	4
R3.8	16	5
R3.9	13	2
R3.10	27	5
R3.11	22	3
R3.12	32	1
R4.1	16	6
R4.2	13	6
R4.3	20	4
R3年度合計	277	49



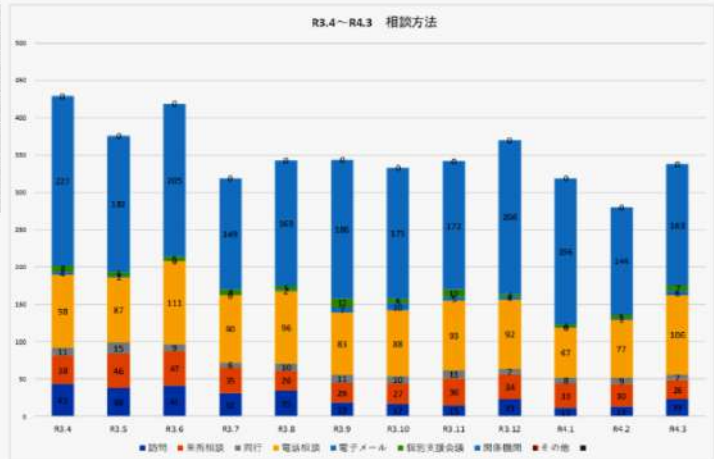
障害種別	件数
身体障害	41
重症心身障害	2
知的障害	73
精神障害	118
発達障害	35
高次脳機能障害	3
その他	73
R3年度合計	345



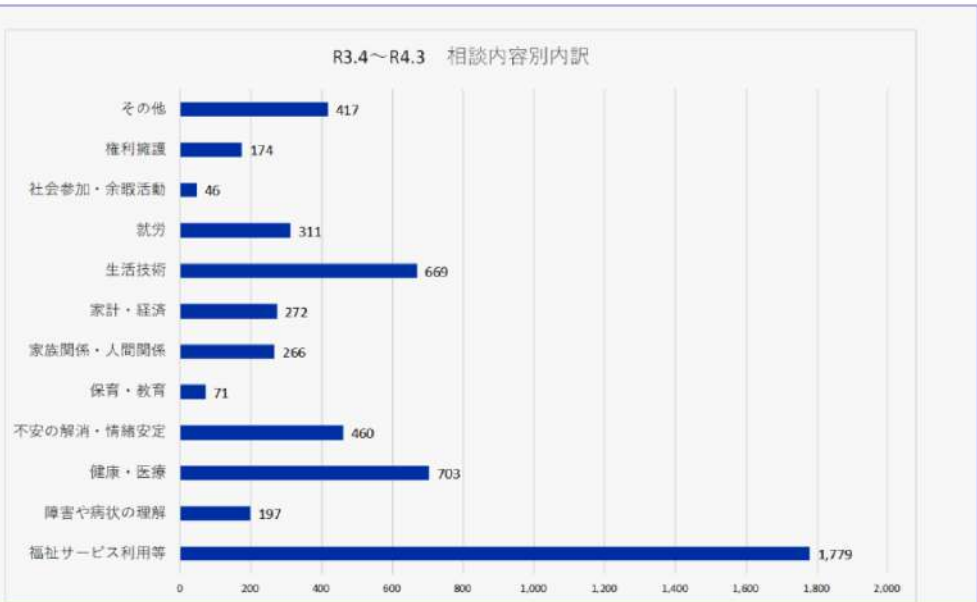
年齢別	件数
10歳未満	27
10代	29
20代	26
30代	39
40代	52
50代	55
60代	24
70代	12
80代	3
不明	60
R3年度合計	327

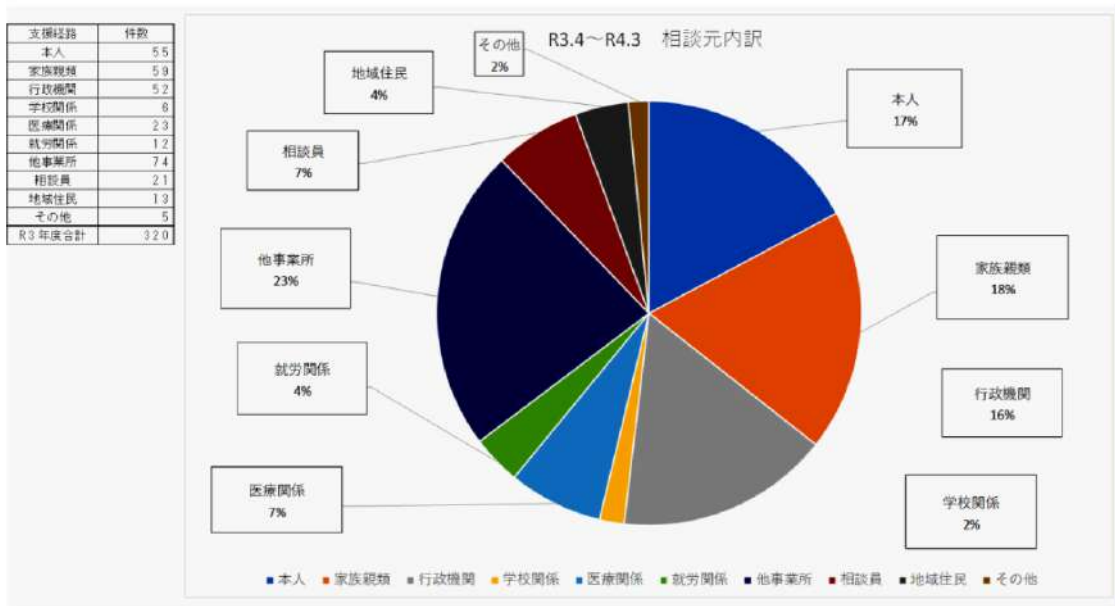


	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他
R3.4	43	38	11	98	4	8	227	0
R3.5	38	46	15	87	2	6	182	0
R3.6	41	47	9	111	0	6	205	0
R3.7	31	35	6	90	0	8	149	0
R3.8	38	26	10	96	2	5	189	0
R3.9	19	26	11	83	7	12	186	0
R3.10	17	27	10	88	10	4	175	0
R3.11	15	26	11	93	5	10	172	0
R3.12	23	34	7	92	4	4	206	0
R4.1	11	33	8	67	0	4	196	0
R4.2	13	30	8	77	2	5	144	0
R4.3	23	26	7	106	6	7	163	0
R3年度合計	309	404	114	1,088	42	81	2,174	0



福祉サービス利用等	1,779
障害の軽減の相談	197
健康・医療	703
学習支援・職業支援	460
保育・教育	71
家族関係・人間関係	266
家計・経済	272
生活技術	669
就労	311
社会参加・余暇活動	46
権利擁護	174
その他	417
R3年度合計	5,365





## 8. その他の支援

### (1) 家族対応・面談

畑町ガーデンでは開所時のコンセプト『家庭の“離れ”感覚での施設利用』通りに、毎週あるいは隔週、1泊から2泊で帰省して頂いた。他にも外泊が難しい方については、日中の時間帯に外出をして頂いた。また、正月・お盆等には長期帰省を設けて家庭で過ごして頂いた。家族の高齢化や死亡等で、帰省して家庭で過ごす事が難しくなってしまった方もおり、面談の機会を設けて今後の帰省の在り方、終の棲家について協議、検討を行った。新型コロナウイルスのワクチン接種について、家族のみでの対応が難しい方については付き添いを行った。

今まで年2回以上実施していた個別支援計画の面談は、新型コロナウイルスの影響により、県に緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が出ていた際は中止し、その他の期間で保護者の要望に応じて電話での面談を行った。よって面談時以外の帰省・帰園の対応時の場面で今まで以上に情報を交換し、家庭や施設での日々の様子や支援の状況等の意見交換を行った。

### (2) 苦情解決

施設／職員の利用者および家族への対応について、施設としては連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者への報告と責任者からの助言を行った。また、些細なことと思われる事象にしても、責任者の判断と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。本年度は、苦情0件であった。利用者家族から指摘、相談を受けた内容に対して面談の場を設ける等、速やかに対応した事で苦情に発展する事はなかった。

### (3) 事故・ヒヤリハット

昨年度は軽度事故63件、重度事故2件、ヒヤリハット636件の報告があった。今年度は軽度の事故72件、重度の事故2件、ヒヤリハット1065件の提出となっており、事故・ヒヤリハットの件数は増加した。

軽度事故については、自傷2%、他害25%、転倒18%、薬関係13%、車両関連8%、器物破損25%、異食3%、所在不明0%、その他6%であった。重度事故は2件①昼食時里芋を詰まらせ緊急搬送された件②小林さんを叩いた件が報告された。2件の重度事故の振り返りを行った結果、①の件については食事形態・食席・自助具・利用者の嚥下状態等を3ヶ月に1度各部署で話し合い、見直しを行う事となった。②の件について、各部署会議で全職員に周知し、その後グループワークを行い再発防止に努める事となった。

職員のヒヤリハットに対する意識が向上したことで、昨年度と比較しヒヤリハットの件数が約1.7倍と増加した。事故報告の件数は横ばいであったが、結果としてヒヤリハットの提出後、早急に対応策を周知徹底したことで事故を未然に防ぐことが出来た。所在不明に関しては昨年度4件に対し今年度は0件であった。しかし、薬の事故に関しては昨年度7件に対し今年度は9件と増加していた。薬の事故について分析した結果、以前まで多く見られていた食後に服用する常用薬の抜薬事故は減少しているが、感冒薬、漢方等の臨時薬、また定時薬(食間薬等)の事故が多いことがわかった。今後も事故の要因、傾向を分析し毎月各部署会議で検証し、再発防止に努めていく。

新型コロナウイルス対策の為、今年度の会議は7回のみで開催となり、「不適切な支援をしないための職場内研修」実施は今年度も見合わせた。会議では事故報告書の見直しや検討、虐待防止委員会運用指針の作成や虐待マニュアルの読み合わせを行った。

月ごとのヒヤリハットの確認・分析はもちろん、各部署での会議でヒヤリハットの対策についての見直し・話し合いを行い、より良い対策の検討に努めた。

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
軽度な事故	7	2	7	6	7	4	11	4	8	7	1	8	72
重度な事故	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
計	7件	2件	7件	7件	7件	4件	11件	4件	8件	7件	1件	9件	74件

(令和4年3月31日現在)

### (4) 給食

#### ① 給食管理について

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労働省の日本人の食事摂取基準2020年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル(施設での活動状況)、肥満傾向者の割合などを考慮してエネルギー及び各栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、全部署合同のイベント行事は全て中止したが、戸外でのイベント(流しそうめん、餅つき)のみ感染予防対策を徹底し、少人数入れ替え制にて実施した。週1度のセレク

トメニュー、季節ごとの行事食（花見弁当、クリスマスメニューなど）は各部署ごとに実施し、利用者の方々にも好評であった。

今年度4月からはちぐさホームでの食事提供が開始となり、委託先業者とちぐさホームの連携をとりもち、特に大きな事故もなく提供が行えた。

#### ② 栄養管理について

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、担当支援員と密な連絡をとりながら、補助食品の利用や食事形態、介助法、使用食器の見直しなどの個別対応を継続しよりきめ細やかな栄養管理を行なった。

また、7月以降は、食事提供している全利用者（通所、短期、日中預かり、実習生など）を対象に食物アレルギー問診票及び食事摂取状況について再調査を行い、その結果を集計し一覧表を作成し、各部署、食堂、厨房に掲示し、全職員に周知を行い食事による事故防止に努めた。

10月末からは多重食物アレルギー利用者保護者の緊急入院のため、長期の短期利用開始となり、食事のみならずおやつ提供時にも配慮し、委託先栄養士の協力のもと、現在まで事故なく食事提供が行えた。

今年度も感染症予防対策として11月～3月まで週3回夕食時に乳製品（R-1ヨーグルト）の継続提供を行い、感染症の予防に効果が得られた。

#### ③ 衛生設備管理について

給食従事者（今年度からは、ちぐさホーム職員も対象）は、例年通り月1回の検便検査と昨年同様ノロウイルス検便検査も年1回（1月末）実施した。また手洗い及び設備の自主細菌検査を実施した。

利用者でも月1回食事前の手洗い検査を行い、（通所、こてはしは隔月）食中毒や感染症の予防に努めた。また今年度もコロナウイルス感染予防対策として、対面着席を避け時間差による食事提供を行い、随時アルコール消毒や換気を実施し安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。また、コロナ陽性者及び濃厚接触疑いの部署対策としては、使い捨て弁当による置き配にて対応した。

#### ④ 災害時対策について

停電時にエレベーターが作動しなかった件を受け、緊急事態時に簡易的な食事をすぐに提供できるように、パントリー内に栄養補助食品（カロリーバー、ゼリー飲料）を入所利用者分準備した。

### （5）健康管理

#### ① 健康管理について

健康診断は、入所利用者は7月6日・1月27日全員実施。通所利用者は7月6日希望者のみ実施した。健康診断の結果については何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し近隣の医療機関や、かかりつけの医療機関の受診を勧めた。

バイタルチェック（2回/月）と体重管理（1回/月）、必要に応じて助言や管理栄養士や他職種、ご家族の協力を得て個別に検討し対応した。

今年度は、入所・通所利用者の訪問歯科健診は、コロナウイルス感染拡大の

ため実施できなかった。

職員は全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者（年齢により検査内容が異なる）に実施。該当しない職員は例年行っている定期健康診断を7月6日・1月27日（夜勤従事者）斉藤労災病院の協力の下実施。異常が認められた方は、産業医による受診の勧めや保健師による保健指導を行った。

#### ②受診・通院状況について

入所利用者の木村病院（精神科）定期受診については職員が対応し、精神薬等の調整・管理を主治医指示の下行った。内科・外科等については嘱託医のおぞきクリニックや近隣の医院受診が殆どだった。その他はご家族が受診対応を行った。

#### ③入院に状況について

入院はなかった。

④インフルエンザ予防接種については、入所利用者、通所利用者、職員の希望者のみ嘱託医のおぞきクリニックの医師により11月17日に実施した。

#### ⑤感染予防について

コロナウイルスの感染拡大により、手洗い・うがいと手指アルコール消毒を徹底した。汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。居室や共同スペース等の塩素消毒の回数を増やし、基本的な感染予防、毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を防いだ。

### （6）防災

消防および福祉の法令に基づき、定められた訓練および検査等を滞りなく実施した。

入所施設として畑町ガーデンでは、年3回の避難訓練を実施した（うち、夜間想定と総合避難訓練を各1回実施）。

総合訓練では、緊急自動通報装置の使用に関する知識を職員間で共有した。建物構造と防火設備の自主点検を、7月と3月に実施した。

その他の部署においても、利用者の安全を図り、緊急時に備え、適宜、訓練を設けた。

### （7）音楽教室

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、外部講師を招き実施する事が難しかった。

## Ⅲ. 学生実習・ボランティア・地域交流

### 1. 学生実習

今年度はコロナの影響もあり、相談援助実習、保育実習、介護等体験の実習を受け入れを停止している。



## 2. ボランティア

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による緊急事態宣言・まん延防止等重点措置があり、募集は常時受け付けていたが、受け入れに関しては状況に応じて柔軟に対応をした。受け入れは学生インターンシップを通して応募があった。問い合わせも複数あったが、県内の感染者発生状況が多い時期と重なったため、受け入れをお断りしている。

例年、施設入所・通所生活介護等の各行事において、ボランティア団体に声を掛けて参加していただいたが、令和3年度はこてはしガーデンのみ外部団体に声を掛け、参加していただいた。

また研修会に参加し、ボランティア活動が平常再開した際に、受け入れがスムーズに行えるよう、学びを深めた。

新型コロナウイルス感染症の動向が読めない情勢下ではあるが、ボランティア活動を通して、障害を持つ方と初めて関わりを持つ方もおり、障害に対する理解の促進に繋がっている一面もある。そのため、社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集掲載の他、インターンシップの学生への声掛けを行った。

### 令和3年度

月	人数	延べ日数	月	人数	延べ日数
4	0人	0日	10	0人	0日
5	0人	0日	11	0人	0日
6	0人	0日	12	0人	0日
7	1人	1日	1	0人	0日
8	1人	2日	2	0人	0日
9	0人	0日	3	0人	0日
			計	2人	3日

(令和4年3月31日現在)

## 3. 地元地域交流

法人の会議室を自治会へ会議場の提供を例年通り実施した。自治会が主催するホームヘルプサービス「支え合い活動」への協力体制を維持した。実際に派遣したケースはなかった。自治会防災会が令和4年3月21日に防災訓練を行った際、畑町ガーデンを会場として提供した。消火栓向け水道管整備に関する活動への協力として、令和4年2月8日東部自治会の方とともに理事長ほか法人職員が千葉市議会議長である川村博章氏を訪問して状況説明を行った。川村氏より消火栓は充足しており新規設置は難しいとの話があった。

自治会と共催の納涼祭は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

VAMOS朝日ヶ丘フットボールクラブのキックボクシング教室に対して令和3年6月と7月に活動場所の提供を行い、地域スポーツの振興に貢献した。

#### 4. はたまち食堂

新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催することができなかった。

### IV.職員研修

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、思うように研修の実施ができませんでしたが、昨年度開設した基幹相談支援センター業務に関する研修や必要最小限の研修に参加した。

昨年度に引き続き、職員が研修報告を文書で提出後、施設長が全体会議の場で研修報告の要点を紹介した。

外部講師に依頼していた薬の勉強会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

職場内研修については、参加職員数を抑えたり、広い部屋で職員間の間隔を広くしたり、新型コロナウイルス感染予防策を講じながら開催した。オミクロン株の感染拡大は強烈で、感染者や濃厚接触者が複数出て、出勤する職員数が一時的に減少したことから、令和4年1月から3月までの会議は中止した。

また、全体会議開催時はマニュアルの読み合わせ等を行い、現場支援業務において必要な知識の周知および確認を行った。

#### ①職員研修

N O	開催日	研修名	参加者
1	4月20日	新任職員のための接遇マナーのポイント	木村、水鳥川
2	5月19日	中核連研修会	漆原、志村
3	6月7日	精神科病院への非自発的入院プロセス	漆原
4	7月8日	介護保険制度を知ろう	山倉
5	7月13日	地域生活定着支援センター報告	近藤
6	7月25日	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	近藤
7	9月11日	8050問題を考える	近藤
8	10月6日	中核地域生活支援センター大会2021	近藤
9	10月25日	アルコール依存症のお話いろいろ	近藤
10	10月6、14、28日	インターンシップセミナー	山田隆
11	11月2日	うつ病対策講演会	山田由
12	11月8日	精神障害者家族のつどい「親あるうちに考えよう」	志村
13	8月25.26日、	千葉県相談支援従事者初任者研修	山田由

	9月27.28日、 11月17.22日		田口
14	11月20.21日	社会福祉士実習指導者講習会	山倉
15	11月24日	依存症支援者教育研修	近藤、山田由
16	11月25日	ボランティアコーディネーター研修	海老原
17	11月30日	人材確保委員会	山田隆
18	12月3.4日	職場内サポーター養成研修	近藤
19	12月5日	知っておきたい統合失調症のこと	近藤
20	12月7日	依存症支援者教育研修	田口
21	12月3.8日	強度行動障害基礎研修	村尾、山田和
22	12月8日 1月5日	千葉県相談支援従事者現任研修	近藤
23	1月18日	ひきこもりの理解と支援	近藤
24	1月20.21日	千葉県強度行動障害支援者養成研修（基礎）	漆原
25	1月22日	「精神障害のある方とともに地域で暮らすために知って欲しいこと」	近藤
26	1月24日	精神障害者の地域生活を支えるために	漆原
27	1月25日	これからの特別支援教育に求められること	近藤
28	2月20日	こころの健康教室	近藤
29	2月24日	基礎からわかる発達障害	山倉
30	3月2日	精神・発達障害者理解促進セミナー	山田隆
31	3月7.11日	組織力を高めるコミュニケーションDisc研修	山倉
32	3月10日	望ましい救急医療提供体制の構築	山田由
33	313.19.20.21 日	医療的ケア児等コーディネーター養成研修プログラム	山田由
34	2月22日 3月24日	千葉県相談支援従事者専門コース別研修 （精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ）	田口
35	3月31日	千葉市基幹相談支援ネットワーク勉強会	近藤

### ②職場内研修(薬の勉強会/外部講師)

1		新型コロナウイルス感染拡大の為、中止。	-名参加
---	--	---------------------	------

### ③職場内研修

日時	研修内容	(講師名)	対象者	参加人数
4月24日	新型コロナウイルス発生における業務継続計画	(施設長)	全職員	15名
5月23日	食中毒予防及びまん延防止マニュアル	(施設長)		13名
	薬の知識について	(施設長)		
6月12日	令和2年度事業報告	(施設長)		16名
7月17日	障害者虐待防止、身体拘束廃止	(施設)	14名	

	長)		
9月18日	個人情報管理規程、災害対策マニュアルについて (施設長)		13名
10月23日	苦情について (施設長)		13名
11月20日	意思決定支援 (施設長)		12名
12月18日	感染症及びまん延防止マニュアル (施設長)		15名

以上